

## 基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況

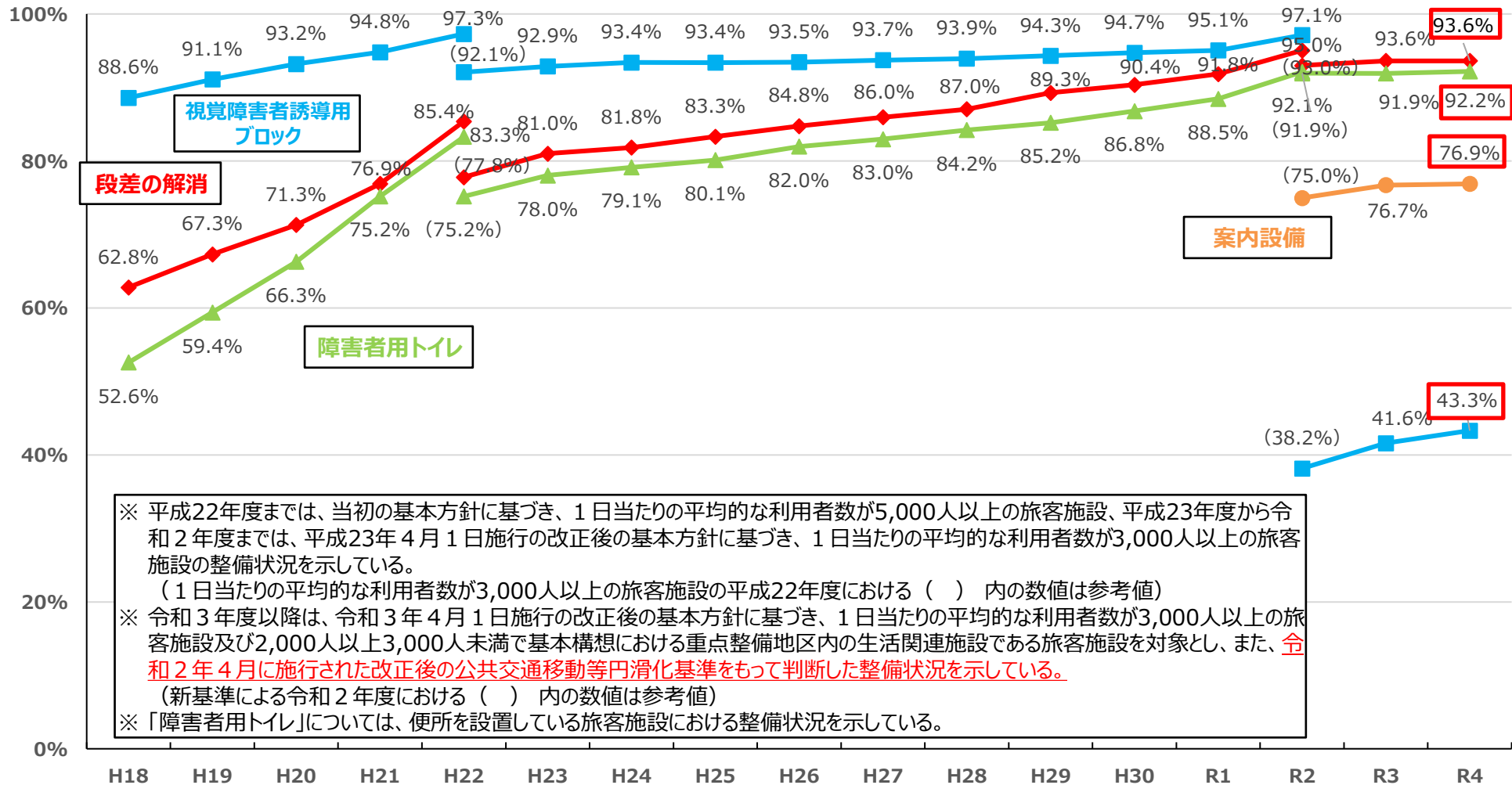
# 旅客施設

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- 北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)
- 近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

# 鉄軌道駅のバリアフリー化の推移（全国）

平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の鉄軌道駅のバリアフリー化率については、令和7年度までに原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末までに、段差の解消については約94%、障害者用トイレについては約92%、案内設備については約77%、視覚障害者誘導用ブロックについては約43%の達成率であった。



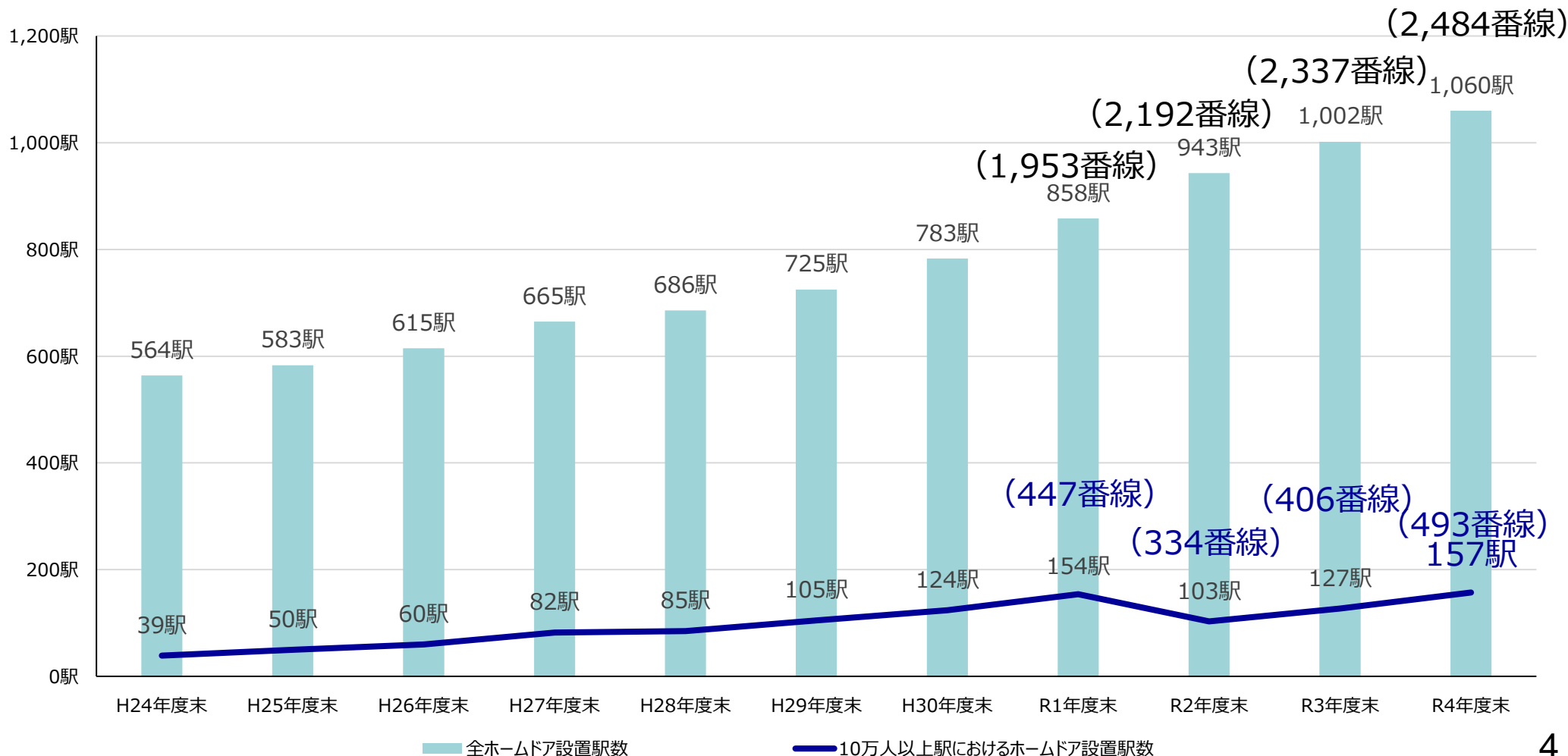
※ 平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。  
 （1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。  
 （新基準による令和2年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

# 鉄軌道駅のバリアフリー状況(地域別)

(目標値:100%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総施設数	96	106	67	1,517	410	889	39	135	433	57	16	209	125	22	213	15	3,460
(うちトイレ設置駅数)	87	100	61	1,462	375	861	26	133	430	55	13	204	84	18	186	15	3,249
段差の解消(駅数)	87	99	53	1,444	378	845	37	128	417	50	14	199	108	19	189	15	3,237
総施設数に対する割合	90.6%	93.4%	79.1%	95.2%	92.2%	95.1%	94.9%	94.8%	96.3%	87.7%	87.5%	95.2%	86.4%	86.4%	88.7%	100.0%	93.6%
視覚障害者誘導用ブロック(駅数)	93	46	32	693	153	249	20	38	88	7	10	86	70	11	150	2	1,499
総施設数に対する割合	96.9%	43.4%	47.8%	45.7%	37.3%	28.0%	51.3%	28.1%	20.3%	12.3%	62.5%	41.1%	56.0%	50.0%	70.4%	13.3%	43.3%
案内設備	95	40	25	1,320	340	655	31	107	314	21	12	170	47	9	116	15	2,662
総施設数に対する割合	99.0%	37.7%	37.3%	87.0%	82.9%	73.7%	79.5%	79.3%	72.5%	36.8%	75.0%	81.3%	37.6%	40.9%	54.5%	100.0%	76.9%
障害者トイレの設置(駅数)	84	95	49	1,403	335	802	23	115	422	50	13	179	54	17	142	15	2,996
うちトイレ設置駅数に対する割合	96.6%	95.0%	80.3%	96.0%	89.3%	93.1%	88.5%	86.5%	98.1%	90.9%	100.0%	87.7%	64.3%	94.4%	76.3%	100.0%	92.2%

## ホームドア設置駅数（番線数）の推移

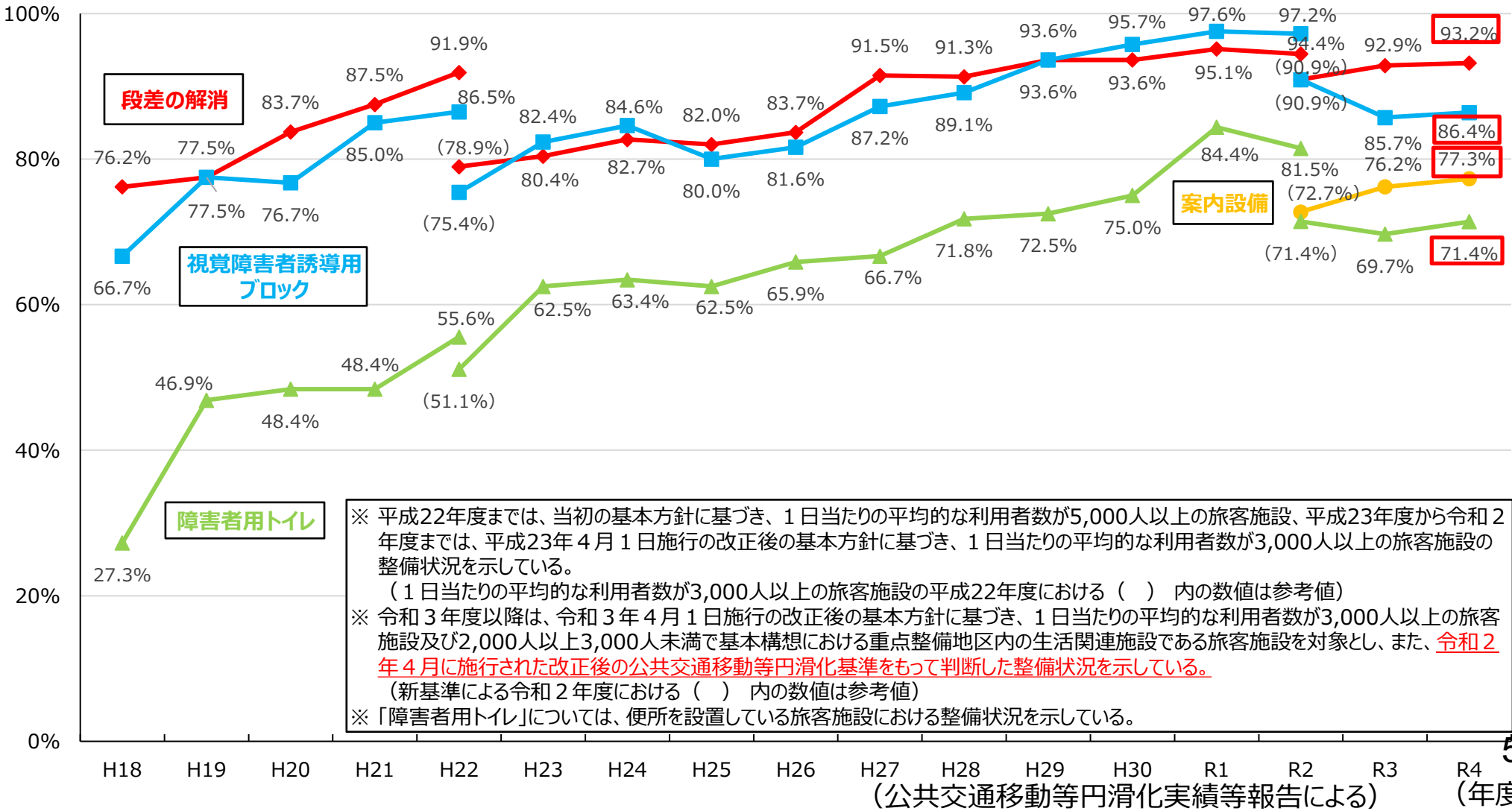
ホームドアのバリアフリー化については、令和7年度までに、鉄軌道駅全体で3,000番線について移動等円滑化を実施することとしており、そのうち、平均利用者数が10万人以上の鉄軌道駅においては800番線を整備することとしている。令和4年度末までに、鉄軌道駅全体では2,484番線、平均利用者数が10万人以上の鉄軌道駅では493番線の達成率であった。



- ※1 新型コロナウイルスの影響により、鉄道利用者数が減少したことから、令和2年度における「10万人以上駅におけるホームドア設置駅数（番線数）」が減少。  
 ※2 ホームドア設置番線数については令和元年度より集計。

# バスターミナルのバリアフリー化の推移 (全国)

平均利用者数が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満のバスターミナルのバリアフリー化率については、令和7年度までに原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末までに、段差の解消については約93%、障害者用トイレについては約71%、案内設備については約77%、視覚障害者誘導用ブロックについては約86%の達成率であった。



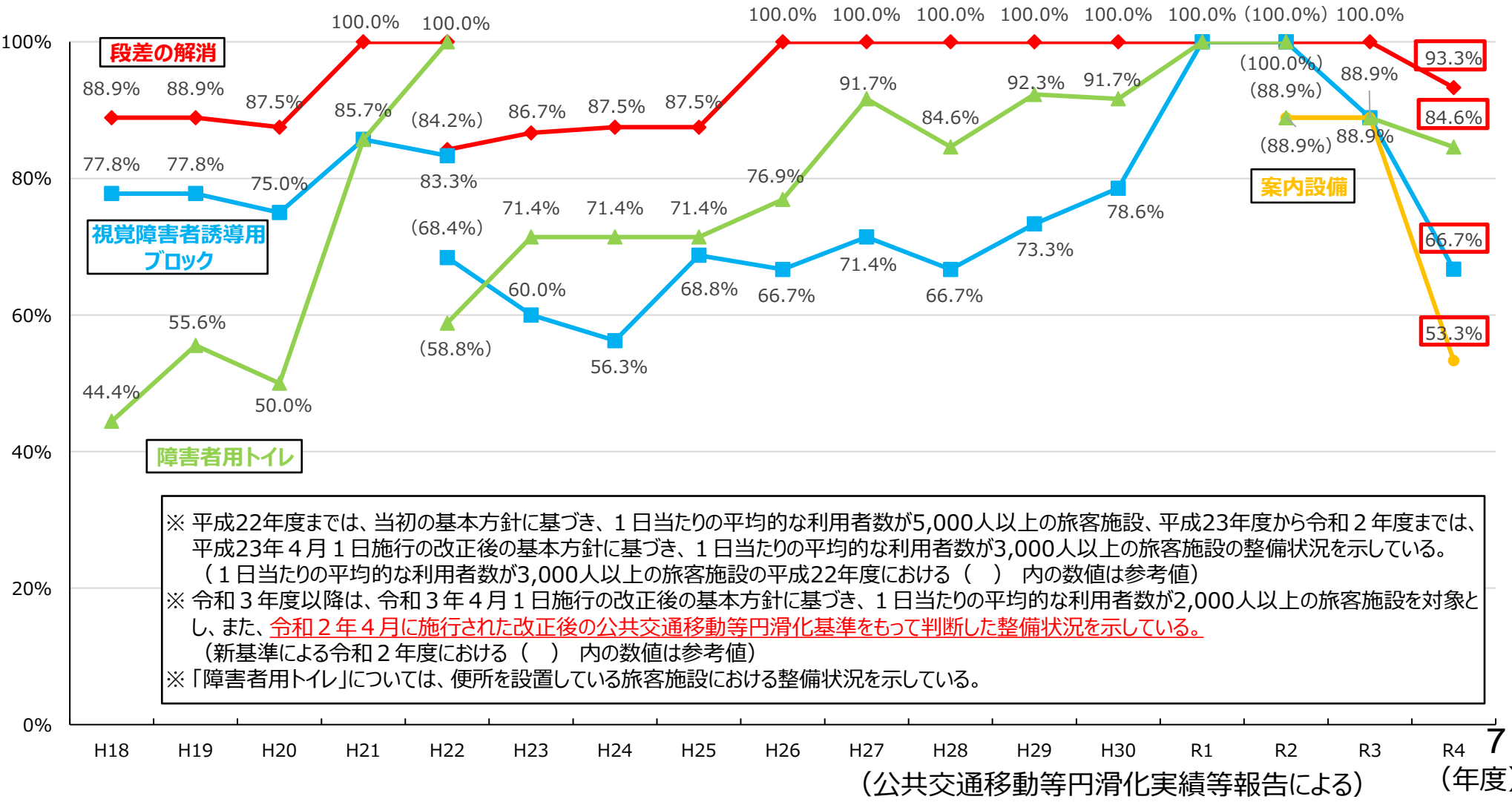
※ 平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。  
 (1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における( )内の数値は参考値)  
 ※ 令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設を対象とし、また、**令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。**  
 (新基準による令和2年度における( )内の数値は参考値)  
 ※ 「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

# バスターミナルのバリアフリー状況(地域別)

(目標値:約100%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
バスターミナル総施設数	14	-	3	6	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	12	1	44
(うちトイレ設置ターミナル数)	11	-	2	2	4	2	-	1	1	-	-	-	1	-	12	1	35
段差解消数(施設数)	12	-	3	6	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	11	1	41
総施設数に対する割合	85.7%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	91.7%	100.0%	93.2%
視覚障害者誘導用ブロック(施設数)	12	-	3	5	4	2	-	-	1	-	-	1	1	-	10	1	38
総施設数に対する割合	85.7%	-	100.0%	83.3%	100.0%	66.7%	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	83.3%	100.0%	86.4%
案内設備	8	-	0	6	4	3	-	1	1	-	-	1	1	-	11	1	34
総施設数に対する割合	57.1%	-	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	-	91.7%	100.0%	77.3%
障害者トイレの設置(施設数)	4	-	2	1	4	2	-	1	1	-	-	-	1	-	10	1	25
うちトイレ設置ターミナル数に対する割合	36.4%	-	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	-	100.0%	-	83.3%	100.0%	71.4%

# 旅客船ターミナルのバリアフリー化の推移（全国）

平均利用者数が2,000人/日以上の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末までに、段差の解消については約93%、視覚障害者誘導用ブロックについては約67%、案内設備については約53%、障害者用トイレについては約85%で実施済み。



※ 平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。  
 （1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。  
 （新基準による令和2年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

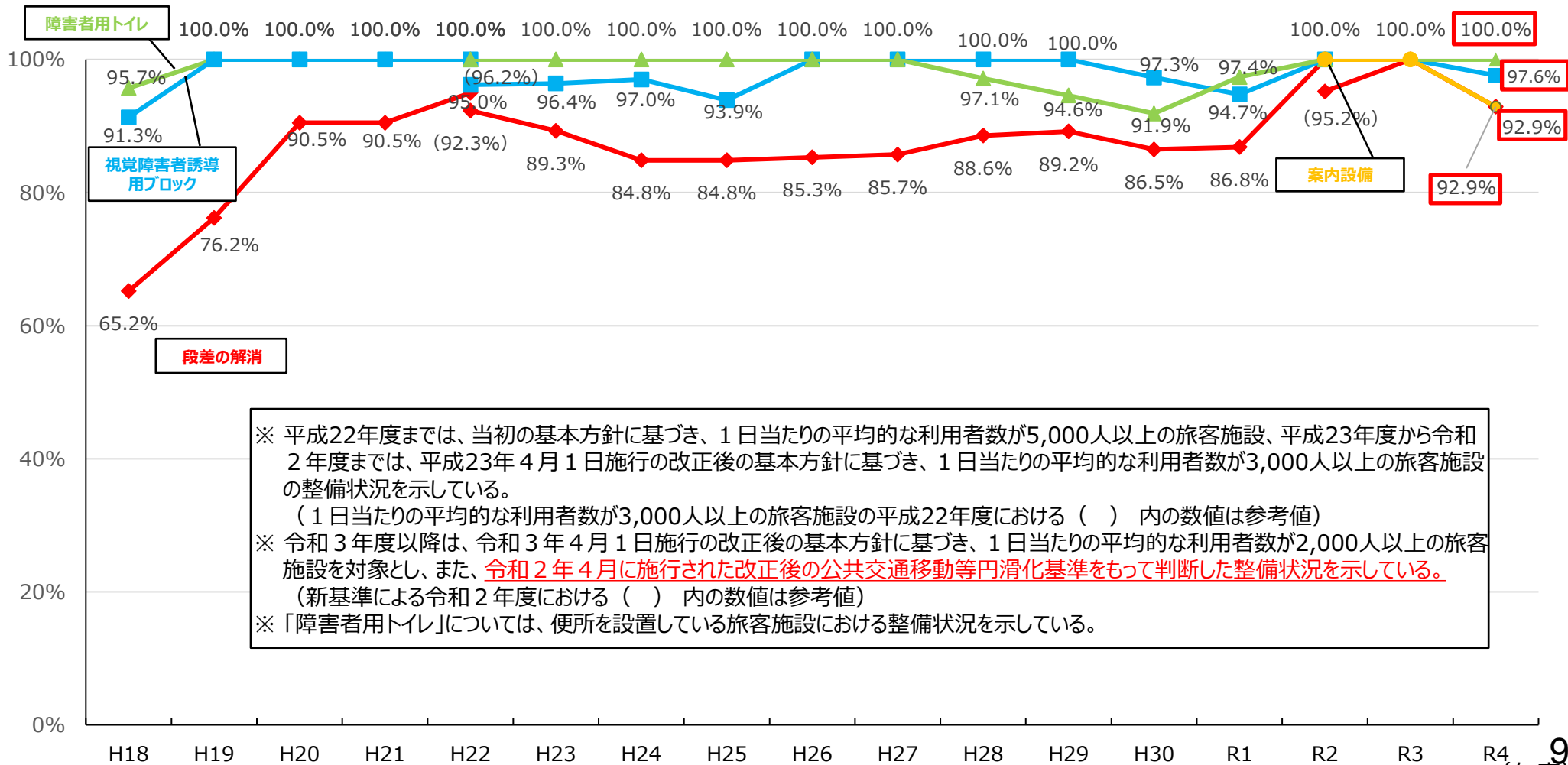


# 旅客船ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

(目標値:約100%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
旅客船ターミナル総施設数	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	1	5	1	5	-	15
(うちトイレ設置ターミナル数)	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	1	3	1	5	-	13
段差解消数(施設数)	-	-	2	-	0	1	-	-	-	-	-	1	5	1	5	-	14
総施設数に対する割合	-	-	100.0%	-	0.0%	100.0%	-	-	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	93.3%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	-	-	2	-	0	0	-	-	-	-	-	0	3	1	4	-	10
総施設数に対する割合	-	-	100.0%	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%	60.0%	100.0%	80.0%	-	66.7%
案内設備(施設数)	-	-	0	-	0	0	-	-	-	-	-	0	3	1	4	-	8
総施設数に対する割合	-	-	0.0%	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%	60.0%	100.0%	80.0%	-	53.3%
障害者トイレの設置 (施設数)	-	-	2	-	0	0	-	-	-	-	-	0	3	1	5	-	11
うちトイレ設置ターミナル数に対する 割合	-	-	100.0%	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	84.6%

# 航空旅客ターミナルのバリアフリー化の推移（全国）

平均利用者数が2,000人/日以上の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末までに、段差の解消及び案内設備については約93%、視覚障害者誘導用ブロックについては約98%、障害者用トイレについては約100%で実施済み。



※ 平成22年度までは、当初の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。  
 （1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の旅客施設の平成22年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。  
 （新基準による令和2年度における（ ）内の数値は参考値）  
 ※ 「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

# 航空旅客ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

(目標値:約100% /2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
航空旅客ターミナル総施設数	5	3	2	6	2	4	-	-	3	-	-	1	3	4	10	3	42
(うちトイレ設置ターミナル数)	5	3	2	6	2	4	-	-	3	-	-	1	3	4	10	3	42
段差の解消数(施設数)	5	3	2	6	2	4	-	-	3	-	-	1	1	4	9	3	39
総施設数に対する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-	100.0%	33.3%	100.0%	90.0%	100.0%	92.9%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	5	3	2	6	2	4	-	-	3	-	-	1	3	4	9	3	41
総施設数に対する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	97.6%
案内設備(施設数)	5	3	1	6	2	4	-	-	3	-	-	1	3	4	8	3	39
総施設数に対する割合	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	92.9%
障害者トイレの設置 (施設数)	5	3	2	6	2	4	-	-	3	-	-	1	3	4	10	3	42
うちトイレ設置ターミナル数に 対する割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	100.0%	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

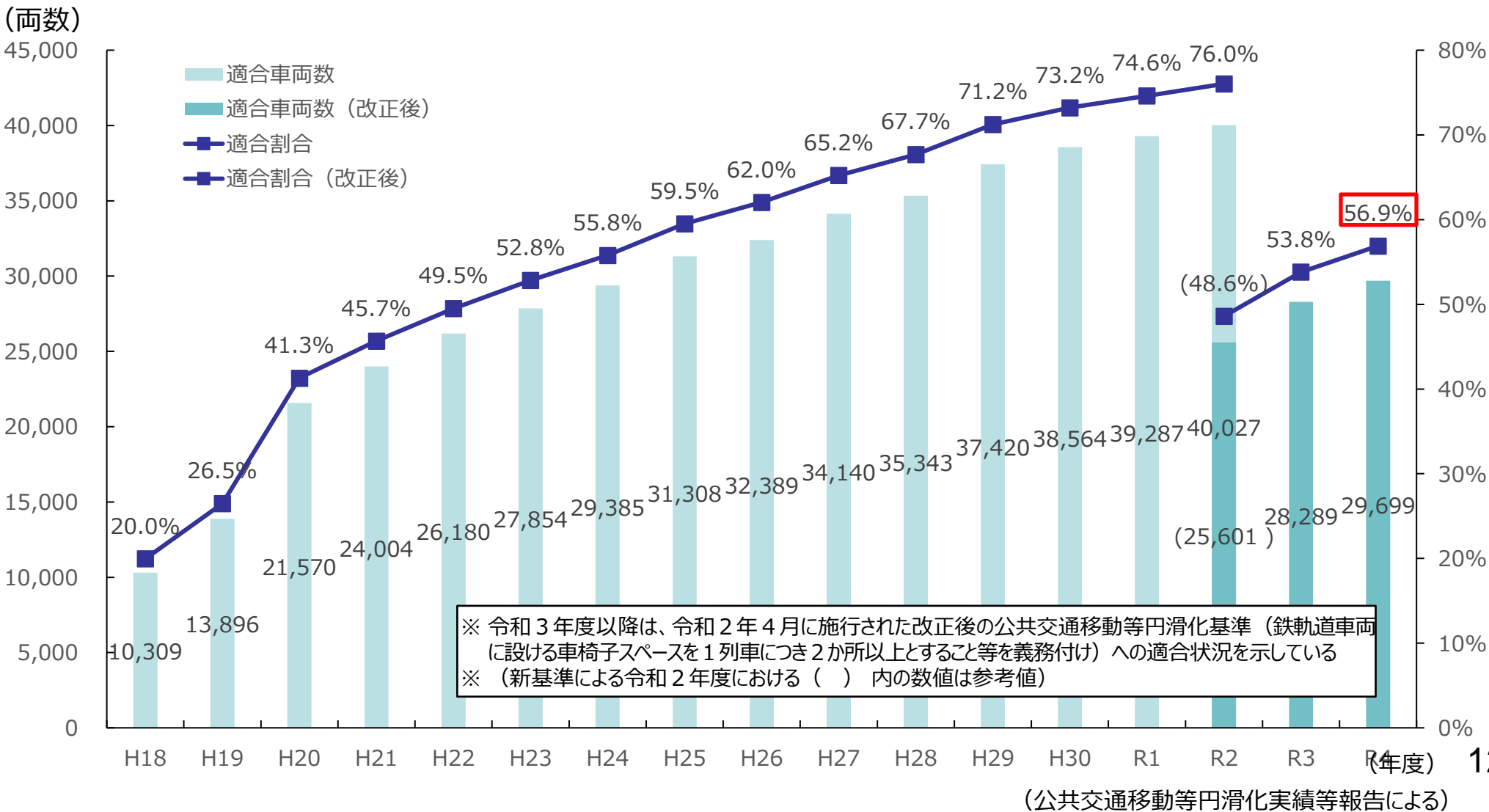
# 車両等

※地域については地方運輸局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- 北陸信越 (新潟県、長野県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、福井県)
- 近畿 (滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

# 鉄軌道車両のバリアフリー化の推移（全国）

鉄軌道車両については、総車両数約53,000両のうち約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末までに、約57%においてバリアフリー化を実施済みである。



# 鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(地域別)

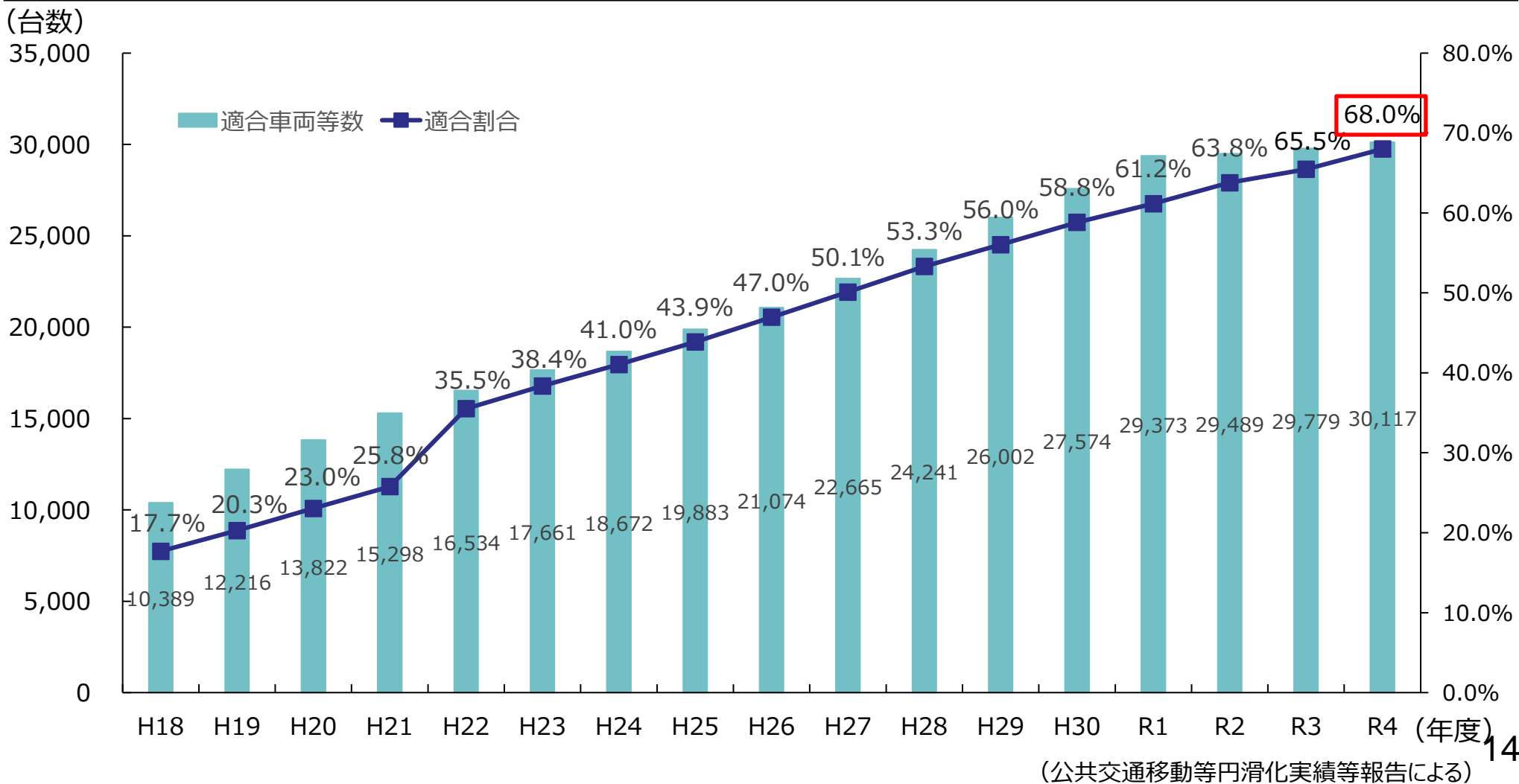
(目標値:約70%/ 2025年度末)	北海道	東北	北陸 信越	関東	中部
鉄軌道車両総数	1,402	314	521	26,337	5,852
基準適合車両※	588	164	202	21,114	2,146
総数に対する割合	41.9%	52.2%	38.8%	80.2%	36.7%

※ 車椅子スペースや案内装置を設ける等、公共交通移動等円滑化基準(令和2年4月に施行された基準)のすべてに適合している車両数をいう。

(目標値:約70%/ 2025年度末)	近畿	滋賀 県	京都 府	大阪 府	奈良 県	和歌 山 県	兵庫 県	中国	四国	九州	沖縄 県	合計
鉄軌道車両総数	14,059	42	316	12,874	-	15	812	568	668	2,387	42	52,150
基準適合車両※	4,630	14	23	4,187	-	0	406	170	212	431	42	29,699
総数に対する割合	32.9%	33.3%	7.3%	32.5%	-	0.0%	50.0%	29.9%	31.7%	18.1%	100.0%	56.9%

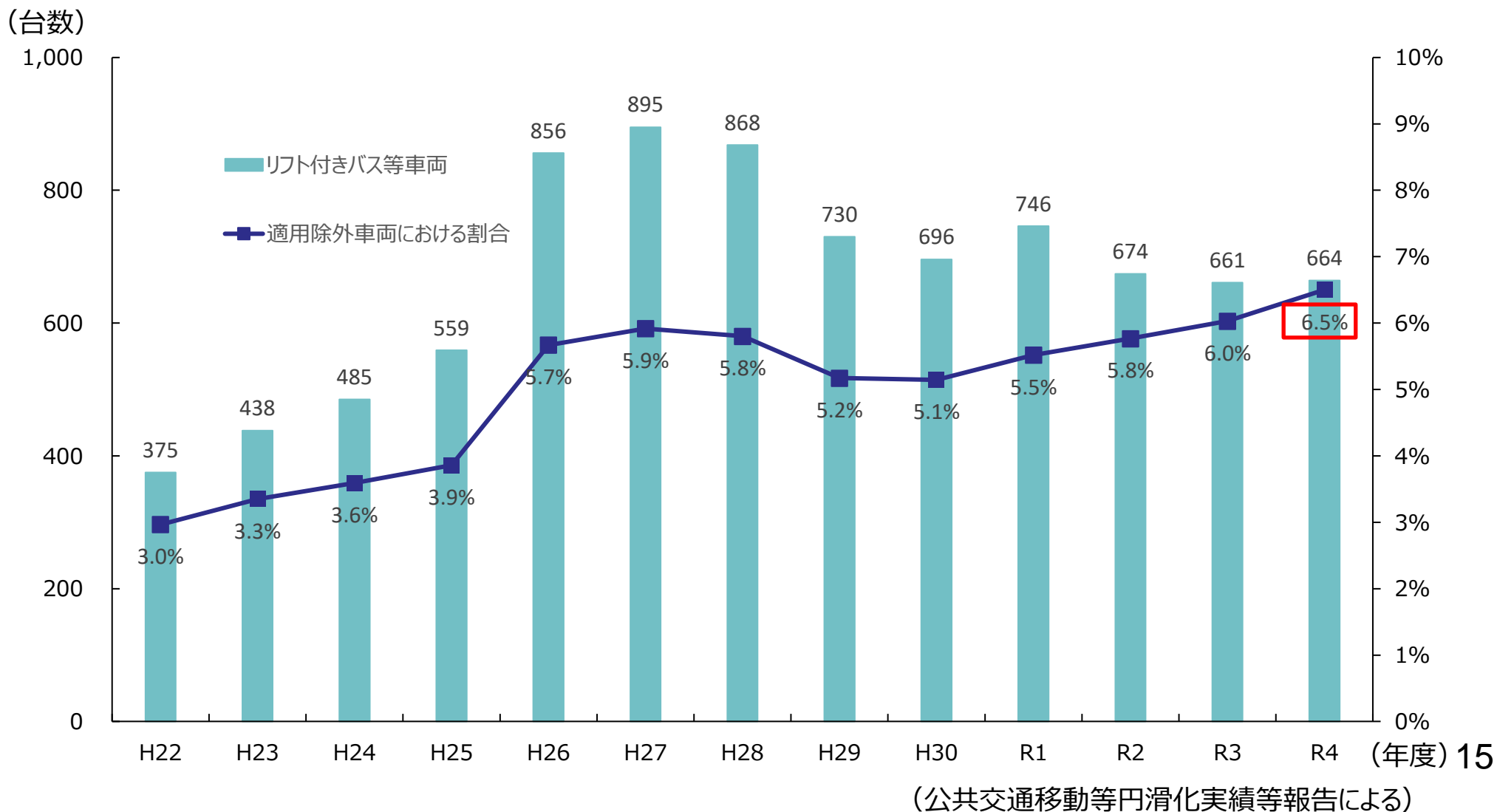
# ノンステップバスの導入の推移 (全国)

バス車両については、総車両数約60,000台からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台を除いた50,000台のうち、約80%に当たる約40,000台について、令和7年度までにノンステップバスを導入して移動等円滑化を実施することとしている。令和4年度末において約68%の導入状況となっている。



## リフト付きバス等の導入の推移（全国）

バス車両のうち適用除外認定車両については、令和7年度までに、その約25%に当たる約2,500台をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施することとなっている。令和4年度末において6.5%の導入状況となっている。



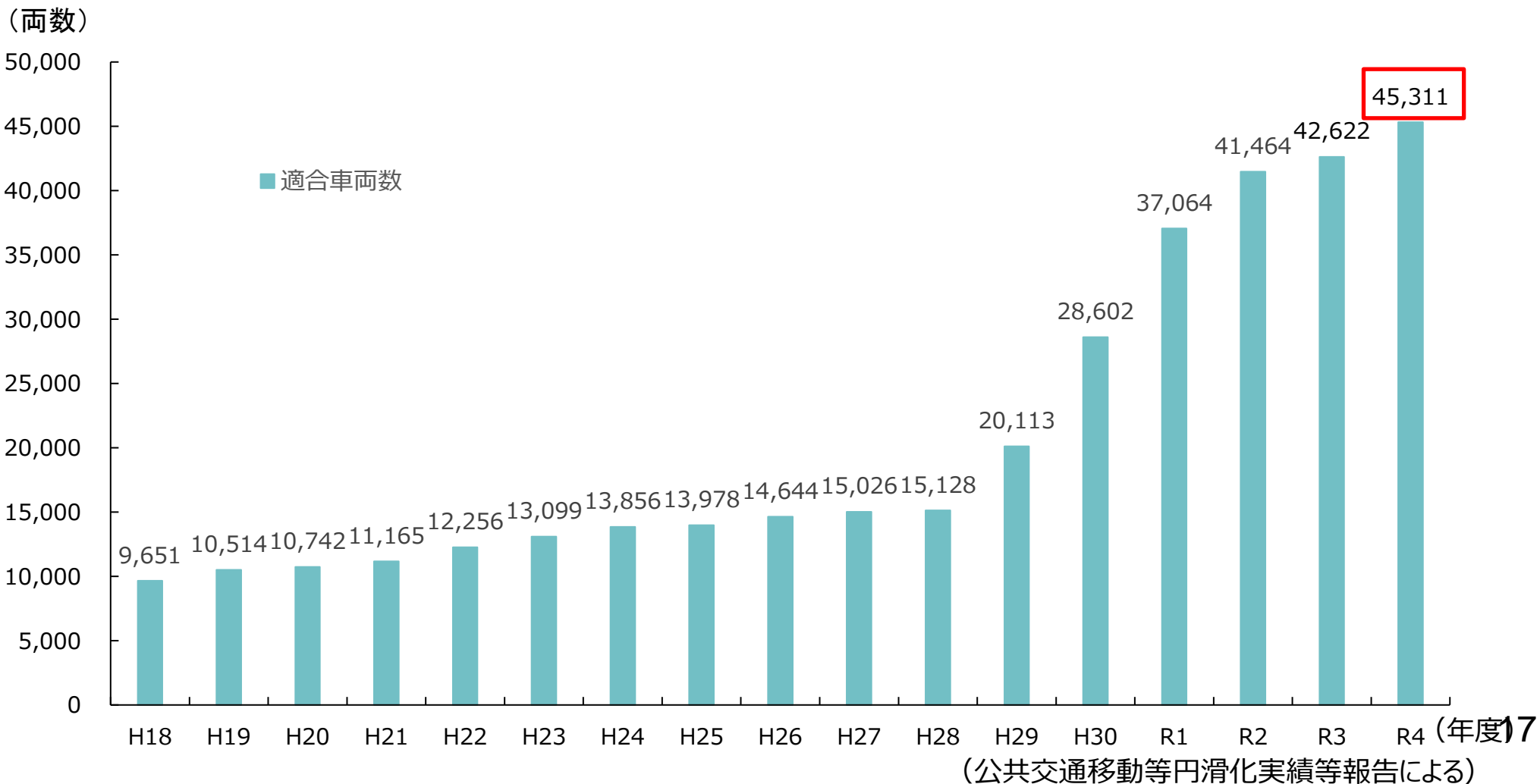


# ノンステップバス・リフト付きバス等の導入状況(地域別)

(目標値:約80%/ 2025年度末) ※適用除外認定車両を除く	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	中国	四国	九州	沖縄	合計
基準適合車両数	2,528	3,057	16,314	2,099	4,262	6,720	343	1,657	2,306	1,714	490	210	2,734	970	5,207	391	44,282
ノンステップバス車両数	1,132	1,783	13,197	1,113	3,080	4,969	189	1,383	1,710	1,183	368	136	1,684	610	2,222	327	30,117
総数に対する割合	44.8%	58.3%	80.9%	53.0%	72.3%	73.9%	55.1%	83.5%	74.2%	69.0%	75.1%	64.8%	61.6%	62.9%	42.7%	83.6%	68.0%
(目標値:約25%/ 2025年度末) ※適用除外認定車両	北海道	東北	関東	北陸 信越	中部	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	中国	四国	九州	沖縄	合計
適用除外認定車両数	715	1,276	2,816	750	595	1,343	83	106	561	343	159	91	791	527	1,210	169	10,192
リフト付きバス等車両数	27	39	322	13	100	88	13	0	29	21	21	4	18	9	44	4	664
割合	3.8%	3.1%	11.4%	1.7%	16.8%	6.6%	15.7%	0.0%	5.2%	6.1%	13.2%	4.4%	2.3%	1.7%	3.6%	2.4%	6.5%

## 福祉タクシーの導入の推移（全国）

タクシー車両については、令和7年度までに、約90,000台の福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシー（流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。）を含む。）を導入することとされている。令和4年度末までに45,311台の導入状況となっている。



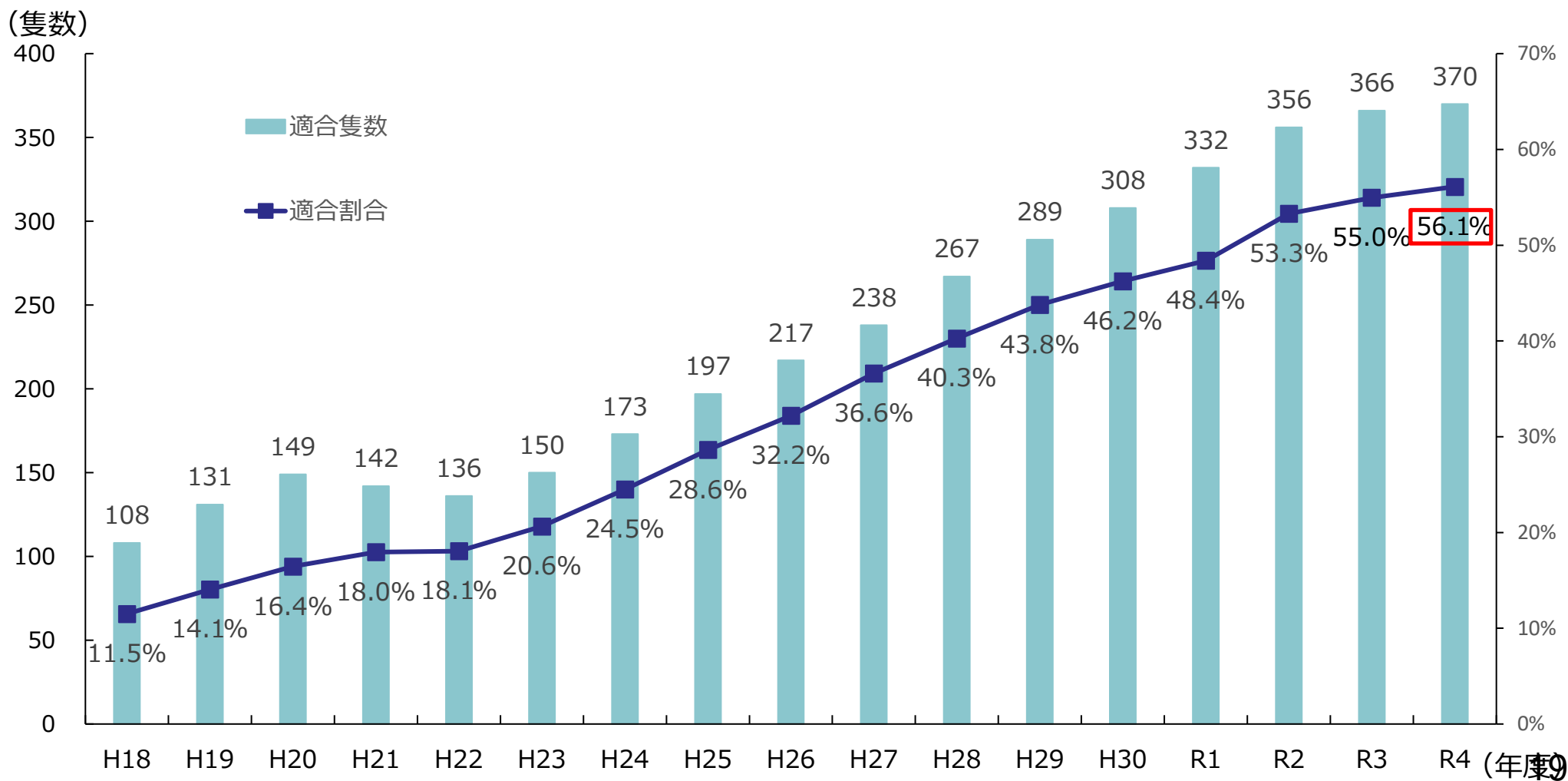
# 福祉タクシー(うちUDタクシー含む)導入状況(地域別)

(目標値: 約90,000台／ 2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部
福祉タクシー 基準適合車両	1,555	1,946	1,340	24,127	4,149
うちUDタクシー 基準適合車両	1368	765	560	21,650	2,819

(目標値: 約90,000台／ 2025年度末)	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
福祉タクシー 基準適合車両	6,007	256	937	2,866	314	236	1,398	1,751	857	2,976	603	45,311
うちUDタクシー 基準適合車両	2,732	72	604	1,351	56	87	562	784	174	1,944	476	33,272

# 旅客船のバリアフリー化の推移（全国）

旅客船（一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶）総隻数約700隻のうち約60%に当たる約420隻について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。令和4年度末までに約56%で実施された。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

# 旅客船のバリアフリー状況(地域別)

## ①旅客船

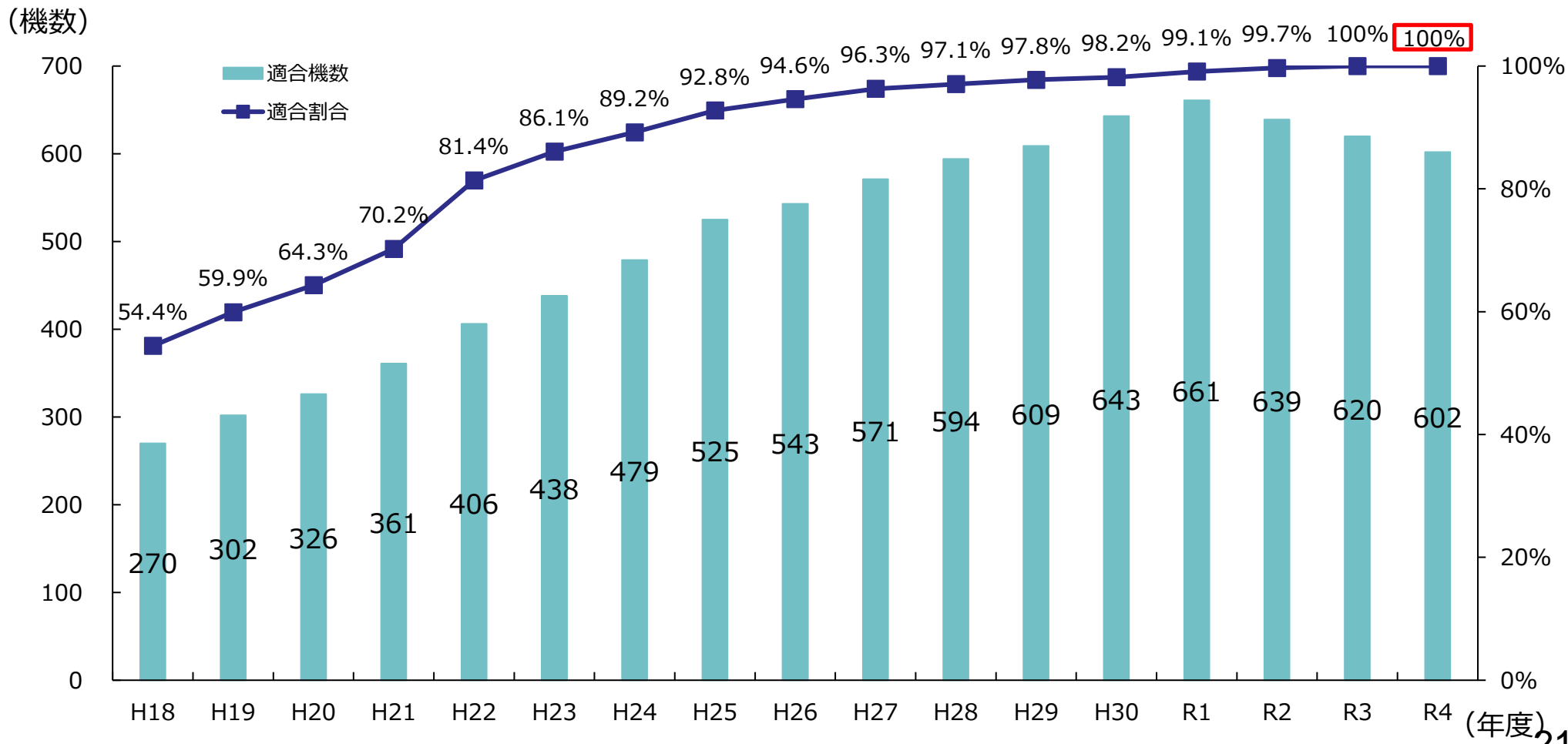
(目標値:約60%/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	26	36	22	52	67	63	9	8	25	-	3	18	104	83	163	43	659
基準適合船舶	11	19	8	28	21	35	2	6	14	-	1	12	54	64	96	34	370
総数に対する割合	42.3%	52.8%	36.4%	53.8%	31.3%	55.6%	22.2%	75.0%	56.0%	-	33.3%	66.7%	51.9%	77.1%	58.9%	79.1%	56.1%

## ②1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船

(目標値:構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化/2025年度末)	北海道	東北	北陸信越	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	6	13	19	52
基準適合船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	7	12	32
総数に対する割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0%	100.0%	53.8%	63.2%	61.5%

# 航空機のバリアフリー化の推移（全国）

総機数約670機について、令和7年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施することとされている。着実に導入が進められ、令和4年度末までに100%が実施済みとなり、目標を達成した。



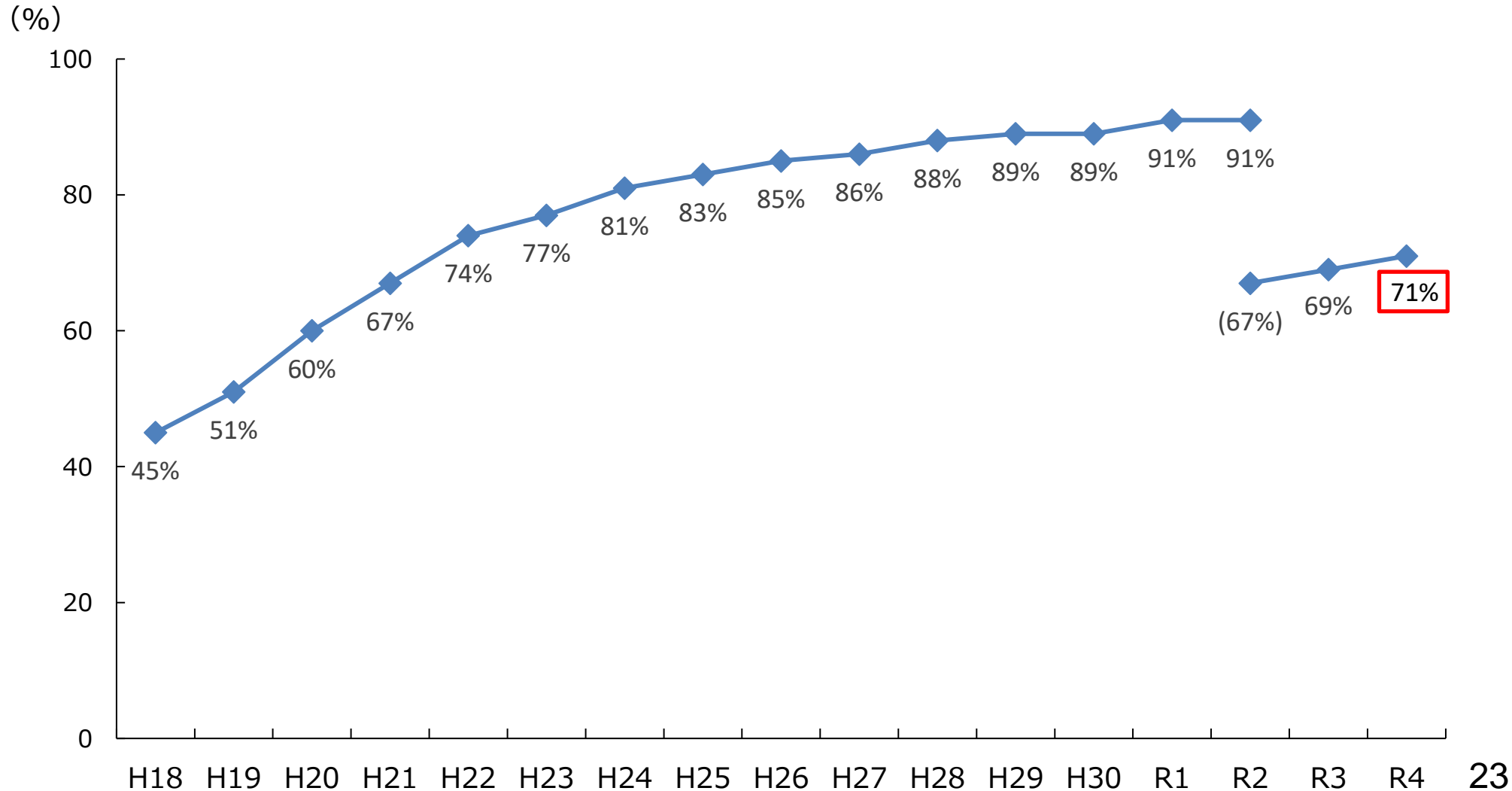
# 道路

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

## 特定道路のバリアフリー化の推移(全国)

- 原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされている。
- 着実に整備が進められており、令和4年度末までに約71%が実施済みとなった。





# 特定道路のバリアフリー状況(地域別)

(目標値:70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
特定道路延長 (km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 (km)	262.8	132.4	1007.0	84.8	345.3
割合	91%	84%	59%	93%	84%

(目標値:70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
特定道路延長 (km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 (km)	768.1	137.9	65.3	311.4	23.6	3138.7
割合	70%	78%	80%	77%	82%	71%

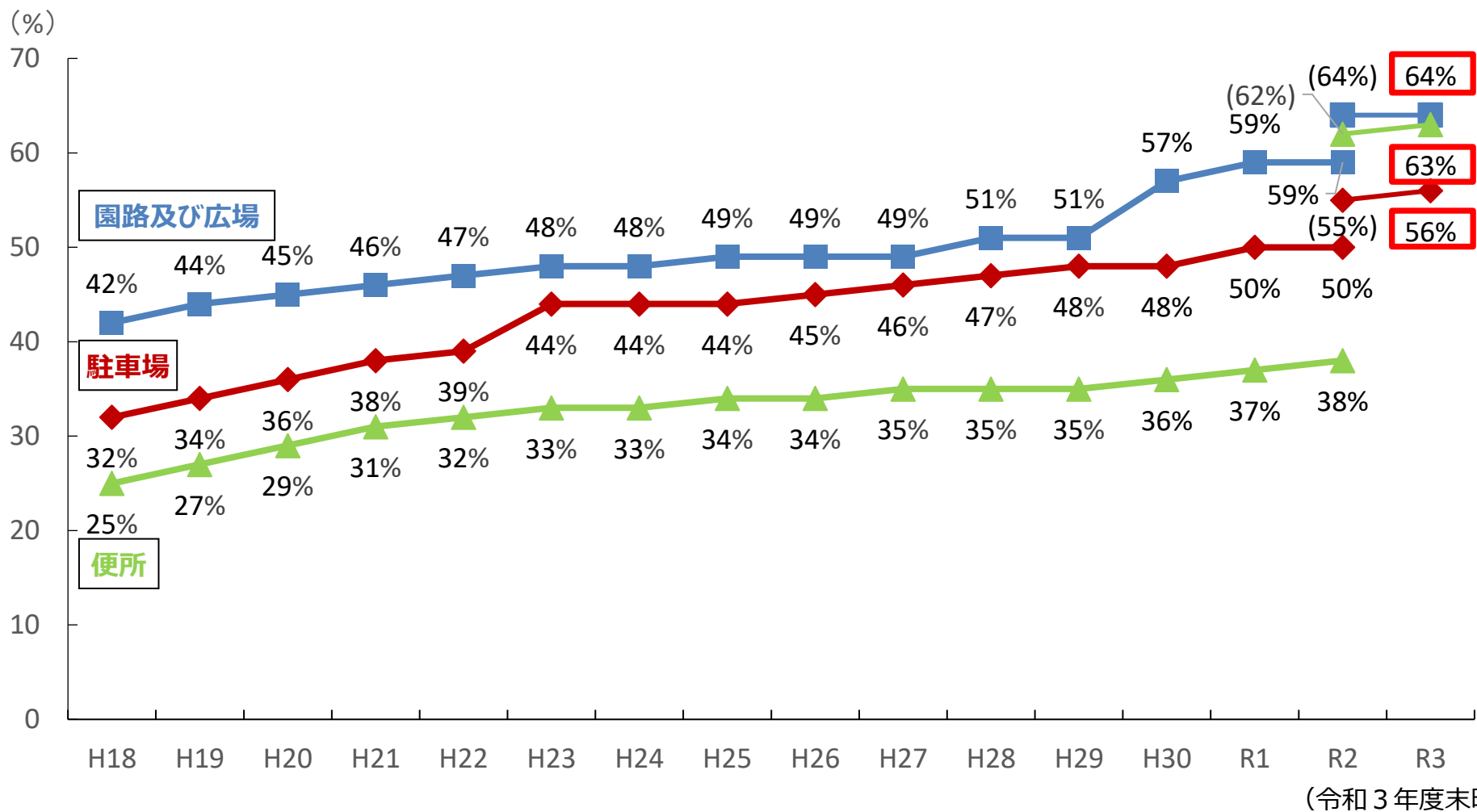
# 都市公園

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

# 【参考】都市公園のバリアフリー化の推移（全国）

- 第3次目標においては、規模の大きい概ね2ha以上の都市公園について園路及び広場（特定公園施設であるものに限る。以下同じ。）、便所の設置された都市公園の約70%、並びに駐車場の設置された都市公園の約60%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとする。なお、令和4年度末の実績値は、集計中となっている。
- 令和3年度末までに、園路・広場については約64%、駐車場については約56%、便所については約63%が実施済となっている。



# 【参考】都市公園のバリアフリー状況（地域別）

園路及び広場 (目標値:約70%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	813	773	2,831	443	1,093	1,475	93	133	151	466	114	56	462	532	259	1,102	149	9,470
基準適合の数	570	464	1,745	266	717	1,051	56	98	82	341	59	42	373	311	167	647	99	6,037
割合	70.1%	60.0%	61.6%	60.0%	65.6%	71.3%	60.2%	73.7%	54.3%	73.2%	51.8%	75.0%	80.7%	58.5%	64.5%	58.7%	66.4%	64%
駐車場 (目標値:約60%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	416	555	1,758	352	700	697	56	96	87	138	73	38	209	394	198	785	112	5,967
基準適合の数	220	286	988	181	371	464	37	73	53	106	37	24	134	224	108	400	76	3,318
割合	52.9%	51.5%	56.2%	51.4%	53.0%	66.6%	66.1%	76.0%	60.9%	76.8%	50.7%	63.2%	64.1%	56.9%	54.5%	51.0%	67.9%	56%
便所 (目標値:約70%)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	768	729	2,732	413	1,019	1,310	93	116	145	382	100	57	417	521	250	1,062	140	8,944
基準適合の数	464	469	1,693	269	648	865	56	75	66	297	62	40	269	300	151	664	104	5,627
割合	60.4%	64.3%	62.0%	65.1%	63.6%	66.0%	60.2%	64.7%	45.5%	77.7%	62.0%	70.2%	64.5%	57.6%	60.4%	62.5%	74.3%	63%

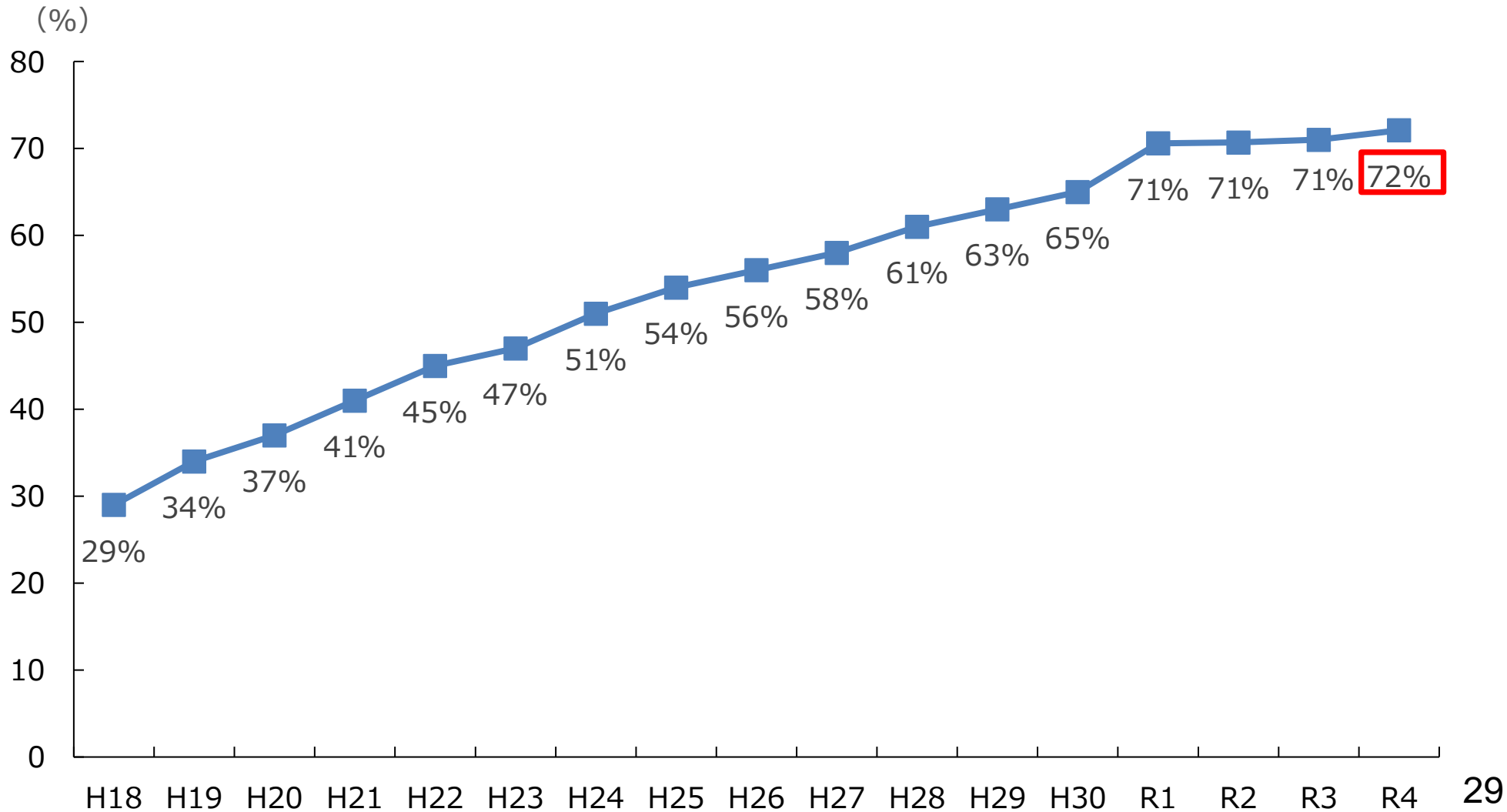
# 路外駐車場

※地域については各地方整備局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道 (北海道)
- 東北 (青森県、岩手県、宮城県、福島県、秋田県、山形県)
- 関東 (茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県)
- 北陸 (新潟県、富山県、石川県)
- 中部 (静岡県、愛知県、岐阜県、三重県)
- 近畿 (福井県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県)
- 中国 (鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- 四国 (徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- 九州 (福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)
- 沖縄 (沖縄県)

## 特定路外駐車場のバリアフリー化の推移

- 特定路外駐車場の約75%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施することとされており、令和4年度末までに72%が実施済みとなっている。



# 特定路外駐車場のバリアフリー状況（地域別）

（目標値：約75%）	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
総数[箇所]	143	194	986	101	349
基準適合の数[箇所]	120	132	691	78	262
割合	83.9%	68.0%	70.1%	77.2%	75.1%

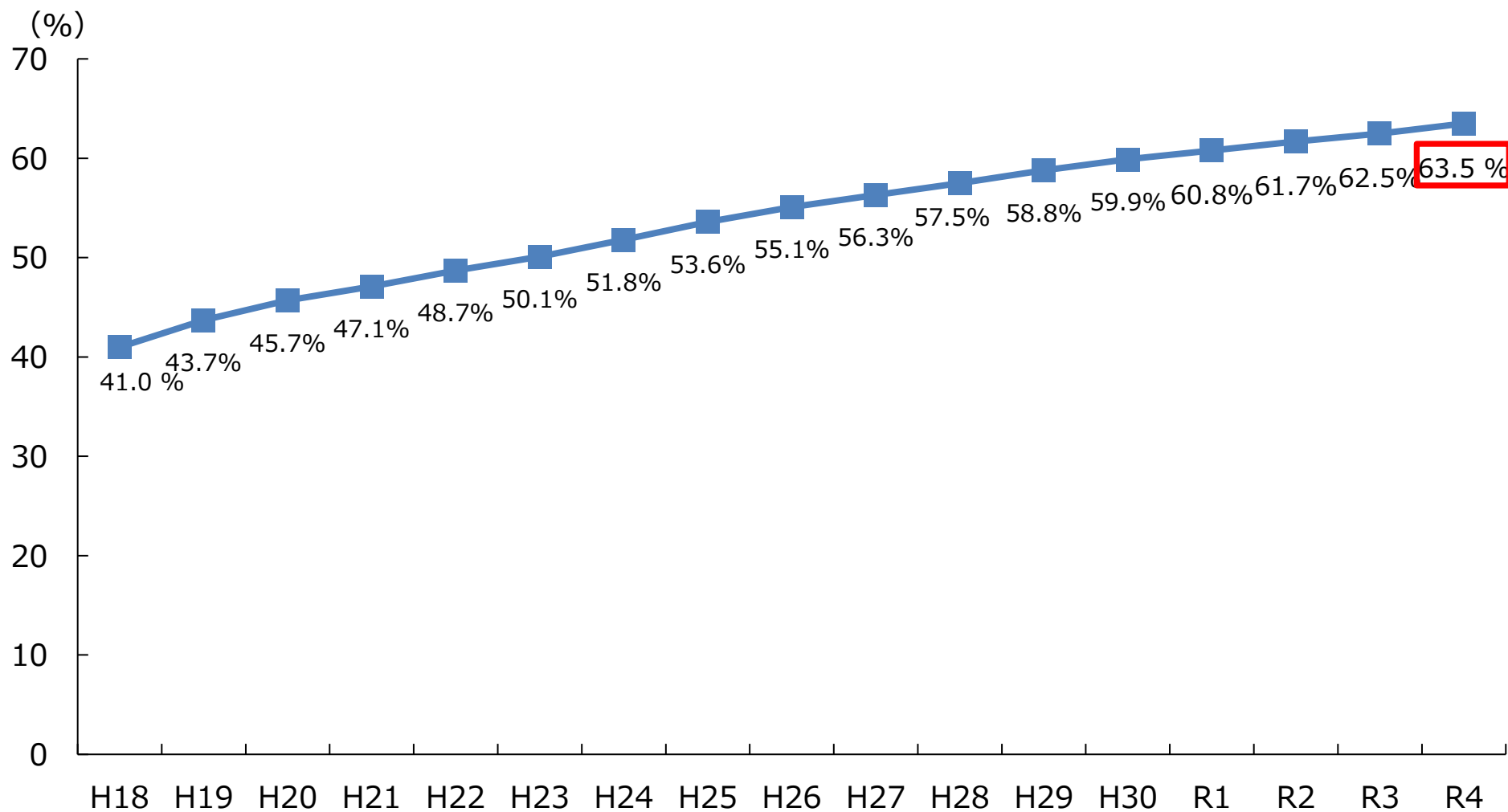
（目標値：約75%）	近畿	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	兵庫県	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数[箇所]	855	19	35	73	535	34	15	144	148	87	409	17	3,289
基準適合の数[箇所]	621	10	34	73	352	25	4	123	102	43	311	13	2,373
割合	72.6%	52.6%	97.1%	100.0%	65.8%	73.5%	26.7%	85.4%	68.9%	49.4%	76.0%	76.5%	72.1%

# 建築物



## 建築物のバリアフリー化の推移

- 床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物（公立小学校等を除く）の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。
- 令和4年度末までに約60%が実施済みとなっている。



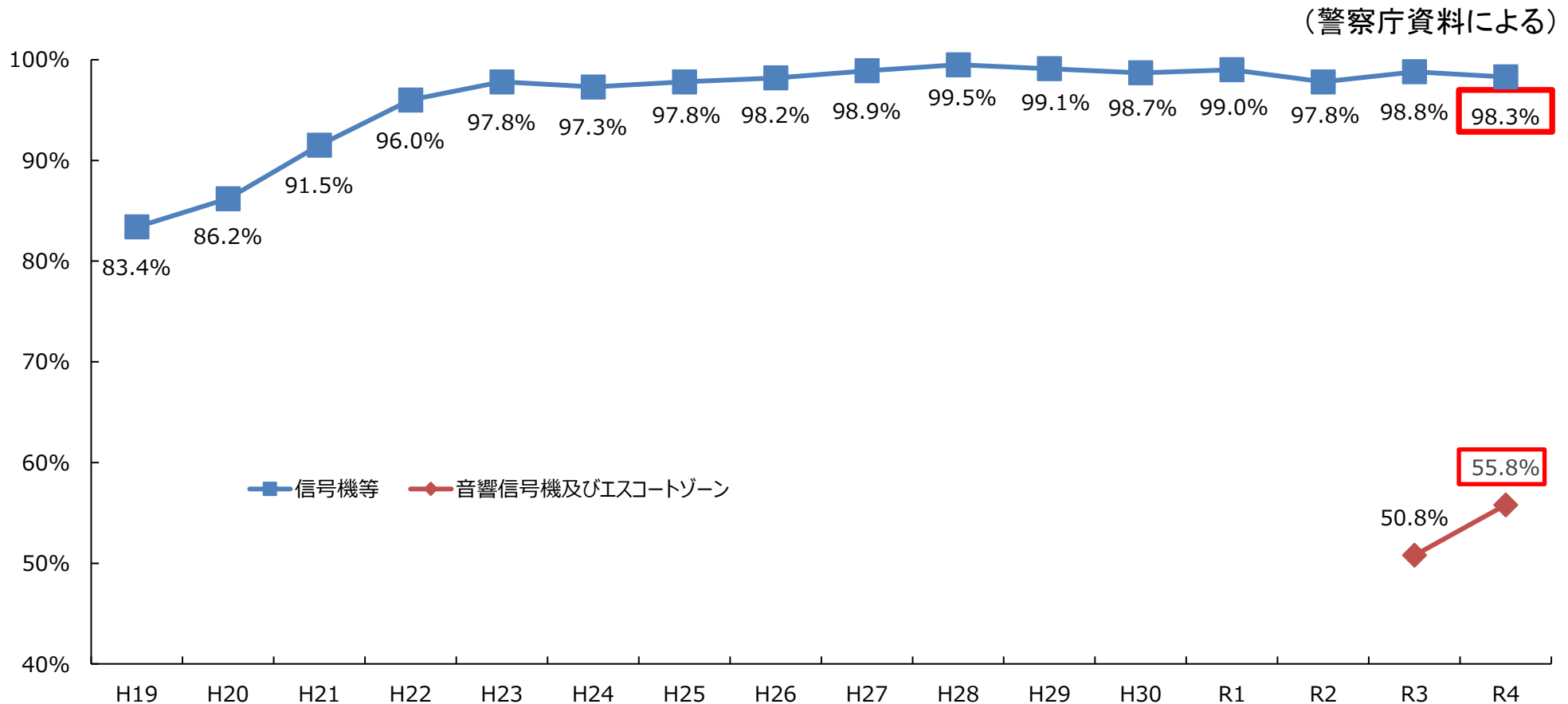
# 信号機等

※地域については管区警察局等の管轄区域を基本としており、内訳は以下のとおり。

- 北海道警察（北海道）
- 東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- 警視庁（東京都）
- 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）
- 中部（富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県）
- 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- 中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
- 四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

# 信号機等のバリアフリー化の推移（全国）

- 重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和4年度末までに98.3%が実施された。
- また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされ、令和4年度末までに55.8%が実施された。



（警察庁資料による）

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州
100.0%	100.0%	96.0%	99.6%	99.7%	98.9%	100.0%	100.0%	97.9%	99.7%	87.7%	100.0%	95.8%	100.0%	97.4%

**全国平均**

**98.3%**

※管区警察局等別

（令和4年度末時点）

(警察庁資料による)

北海道	東北	東京都	関東	中部	近畿	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	中国	四国	九州
—	48.0%	73.6%	40.6%	49.0%	28.9%	50.0%	0.0%	5.9%	27.0%	33.3%	100.0%	68.0%	54.1%	55.5%

全国平均

55.8%

※管区警察局等別

(令和4年度末時点)

# 心のバリアフリー

## ○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・ 新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和4年度における認知度※は21.4%となっている。

令和3年度 実績値
24.3%

令和4年度 実績値
21.4%

## ○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・ 新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和4年度における割合※は81.7%となっている。

令和3年度 実績値
86.6%

令和4年度 実績値
81.7%

※ 2022年11月に実施したインターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。